



広報

10

安芸太田

No. 253

令和7(2025)年10月号



9/15 オープン!!

安芸太田町

TOGO
UCHI
STORE



映画「抗う者たち」上映会 を開催します！

遺品整理の仕事を
通して、家族の絆や
人間らしさを題材に
した映画「抗う者た
ち」の上映会が開催
されます。

この映画は、令和
5年11月に上映会を
行った「遺品整理～
広島屋」の続編で、
安芸太田町内が撮影
の舞台となっています。

前回に引き続き、主催者のご厚意により、無
料で視聴できる機会をご提供いただくことにな
りました。お誘い合わせのうえ、上映会にお越
しください。

◆と き／**11月3日(月・祝)**
13時30分～

◆ところ／**戸河内ふれあいセンター
メイプルホール**

◆内 容／映画上映約75分
監督による舞台挨拶約15分

◆入場料／**無料**

◆主催者／株式会社スターシャ
インプロモーション

※詳しくは、2次元コードから、
特設ページをご確認ください。



今月の表紙



9月15日にオープンした「とごスト」です。
オープン初日からとてもにぎわっていました。
(関連記事…30ページ)

主な内容

- 4～6 | 行政報告(抜粋版)
- 8～11 | 安芸太田町の財政状況
- 14～15 | 安芸太田町の病院事業

当 番 医



10月

- 12日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 13日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 19日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 26日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

11月

- 2日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 3日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 16日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 24日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(日) 落合整形外科内科(整形外科)

広島県最低賃金

令和7年11月1日から

時間額 **1,085円**です。

●問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室 ☎082-221-9244
広島北労働基準監督署 ☎082-812-2115

人口情報(令和7年8月末時点)

- 男 性／2,460人
- 女 性／2,802人
- 合 計／5,262人
- 世 帯／2,941世帯



最新の人口情報はこちらをご覧ください。↑



町長コラム

vol.57

学校・園・所支援ボランティア制度

橋本 博明

安芸太田町総合ビジョンでは、3つの重点方針の一つに「人づくりの推進」を掲げていますが、その具体的な施策として最初に取りあげているのが『新・教育大綱の具体化と「森のようちえん」構想の推進』です。

「新・教育大綱」では具体的な取り組みについて4つの方向性を示しておりますが、ビジョンでは、あえて先行して実現すべき取り組みとして「森のようちえん」を取り上げた格好となっています。

この森のようちえん構想については、現場の先生も、本町らしい「森のようちえん」を追求したいといういろいろと考えていただいた結果、まずは愛称を決めようということ、「もりみん山のこども園（こもれびの森ひみつきち）」と定めていただきました。

それ以来、本町のこども園や保育所では、各現場の先生の創意工夫により、これまで以上に、ほぼ毎週、川や公園に出かけていただいています。

幸い、現状はどの園・所の子ど

も達も、野外活動を敬遠することなく参加いただいているようですが、どの活動も子ども達に少しでも「かけがえのない体験」そして「気づきにつながる失敗」をしてほしいとの思いで活動を進めていただいています。

引き続き、保護者、地域の皆さんにはご理解をいただき、たくましく育っていく子ども達を見守っていただきたいと思います。

さて、森のようちえんと同様に、新・教育大綱に盛り込んだ方向性の一つに、「町民が参加する学び」というテーマがあります。

子ども達の体験や経験の機会を増やすうえで、大人である皆さんの体験や経験を伝えていただくことも貴重な学びとなります。

また、学校や園・所が取り組むさまざまな体験活動（森のようちえん活動など）を進めるうえでも、（子ども達の見守りなど）人手が必要です。そういう点で、町民の皆さんのご協力をいただきたいと、今年から「学校・園・所支援ボランティア」への登録をお願いして

おります。

これまでも学校現場ではさまざまな支援をいただけてきましたが、より深く関わっていただくために、また保険などの手当てもきちんと整備すべく、制度として立ち上げました。

現在登録者は17人ですが、まだまだ足りません。絵本の読み聞かせや神楽の指導など、これまでボランティア活動を行っていたいただきたいと思っております。

町ぐるみで子ども達を育てる雰囲気が出ていけば、子ども達もその思いを受け止めて、より町のことが好きになると思いますし、教育ボランティアでの経験は、町民の皆さんにとっても貴重な経験となり、より良いまちづくりにも繋がると考えております。皆さんのご参加をお待ちいたします。



9月議会
定例会

**令和6年度歳入歳出決算や本年度
補正予算、人事案件など18案件を
可決・認定・同意・報告**

令和7年第5回町議会定例会が、9月5日から18日までの日程で開催され、令和6年度歳入歳出決算や本年度補正予算、人事案件など18の案件が可決・認定・同意・報告されました。

今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

安芸太田町地域公共
交通会議

企画DX課

8月26日、安芸太田町地域公共交通会議を開催しました。

会議では、令和6年5月から運行を開始した新公共交通システム「もりカー」について、年間利用者数が約2万4千人に達し、令和5年度の「定額タクシー」と「あなたく」の年間利用者数に対して約10%増加している旨を報告するとともに、10月1日より、石見交



通の新広益線が運行を再開されること、町内事業者が、本町内で介護タクシー事業を行う準備を進めておられることなどを報告しました。

また、町内バスの寺領線について、運転手不足と利用者大幅減の観点から廃止を検討している点について、審議していただきました。

地域通貨「もりか」
の運用

企画DX課・産業観光課

令和6年度の地域通貨「もりか」の運用については、利用金額の10%相当額を還元するプレミアムポイントキャンペーンの実施や、国の給付事業や町の交付事業を地域通貨「もりか」で給付するなどの取組により、年間チャージ額は約2億6,870万円と対前年比14%増、年間利用金額は約3億6,360万円と対前年比12%増と、どちらも増加しています。

今後もキャンペーンの実施に加え、健康ポイント事業など町の施策と絡めることで地域通貨「もりか」のさらなる利用促進を図ります。

イベントの開催状況

産業観光課

6月は吉水園春の一般公開や第46回中国地方選抜神楽競演大会、7月は龍姫湖でのウォーターアクティビティを中心としたLake Ti-

me 25-Summer Party、第59回納涼加計まつり、8月は第32回安芸太田町ふれあい戸河内まつりで、こちらは過去最多となる4,800人の来場となるなど、町内外問わず多くの人へ安芸太田町の魅力を伝える機会となりました。

また、修道地区の夏祭りでは初めて花火を催すなど、振興会単位でも創意工夫された夏祭りや盆踊りが開催され、地域の活性化につながる賑わいとなりました。



もりみんハイツ

入居状況

地域協働課・建設課

「もりみんハイツ」は、新たに3戸の入居が決定し、全20戸のうち17戸が入居となり、町外からの移住者20人を含む、35人の町民の維持確保に貢献しています。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	661件	625件	27件
健康管理手当の認定	769件	584件	170件

申請実績	黒い雨	黒い雨(胎内)	合計件数
令和3年度(2021年度)	201件	2件	203件
令和4年度(2022年度)	229件	5件	234件
令和5年度(2023年度)	113件	13件	126件
令和6年度(2024年度)	71件	4件	75件

令和4年4月1日から運用されている「黒い雨」にかかる手帳交付制度の申請状況などについて、本町における8月末日までの累計件数は次のとおりです。

健康福祉課

「黒い雨」体験者への被爆者健康手帳交付

令和6年度に住民税非課税となった世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付金を支給する事業について、支給が完了しています。この事業では給付対象となる世帯に18歳以下の児童がいる世帯には、子ども一人あたり2万円の子ども加算を実施しています。現在の給付および利用実績は、以下のとおりです。

健康福祉課

令和6年度住民税非課税世帯等物価高騰対応重点支援給付金

また、手帳の申請661件の各年数の実績は上記のとおりです。

※令和3年度中の申請は、全て令和4年4月1日付けの決定となります。

※令和7年度の申請は8月末現在で23件（黒い雨21件、胎内2件）で、合計661件となります。

今後とも厚生労働省や広島県とも連携し、町民広報などを活用しながら「黒い雨」にかかる制度周知や適正な事務に努めていきます。

5月下旬から6月初旬にかけて、第1回目の学校運営協議会を町内全ての学校において開催しました。委員の皆さんに授業の様子を見学していただくとともに、それぞ

学校教育活動

教育課

区分	内容
給付額	住民税非課税世帯：960世帯（1世帯3万円） 子ども加算：31世帯・51人（1人あたり2万円） ※町地域通貨「morica」へ期間限定ポイントを付与
給付額（実績）	29,820,000円
利用実績	28,839,303ポイント（利用率：96.71%） ※令和7年8月末現在
利用期間	令和7年2月13日～令和7年8月31日

れの学校運営方針や取組の重点などを説明し、承認を受けました。

7月10日から12日までの3日間、町内3小学校の5年生が合同で、国立江田島青少年交流の家において、ビーチコーミング（海岸などに打ち上げられた漂着物を観察したりする行為）、カッター研修などの体験活動を実施しました。

日常とは異なる江田島での体験活動を通して、仲間と支え合いながら自ら考え、行動に移す姿が見られました。

7月30日、今年で13年目を迎える「科学アカデミー」を日本技術士会中国本部から講師をお招きして実施しました。

25人の町内小学生が参加し、ゴムやテンセグリティー（張力と圧縮力のバランスによって構造を支える原理）について考えながら科学工作を行いました。

今後は、10月に小学生高学年、中学生を対象として開催する予定です。



保小中高連携

教育課

7月23日、町内のこども園、保育所、小学校、中学校、高校の園長、所長、学校長が一堂に会する安芸太田町保小中高連絡協議会を加計高校で行いました。

会議では、3月に策定された教育振興基本計画について説明をしました。

また、中学校区ごとに分かれ、校種を越えたコラボレーションの具体について協議をしました。



毎年実施しているこの会が、本町の教育大綱にある「安芸太田町らしい学び」の実現に向けた取組の一つとなっています。

病院事業の取組

病院事業

今年度は電子カルテの更新年で、7月22日にプロポーザルを実施しました。

戸河内診療所と安芸太田病院の電子カルテシステムを統合し、両方に受診歴がある人のカルテIDを統一し、どちらからでもカルテ閲覧が可能となります。

また、院外から電子カルテへのアクセスを可能とし、専門医によるオンライン診療や在宅医療への展開を考えています。

また、6月1日に医療機関に対する業務監査・指導についての契約を有限責任監査法人デロイトトーマツと締結し、10月1日から始まる訪問審査・指導に合わせて、事前資料の作成並びに業務内容の点検に着手しています。



町議会9月定例会で可決・認定・同意・報告された主な議案



●令和6年度歳入歳出決算

令和6年度安芸太田町一般会計歳入歳出決算のほか6つの特別会計と3つの公営企業会計の歳入歳出決算を認定しました。詳しくは8～11ページをご覧ください。

●固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員2人を再任し1人を選任することに同意を得ました。

●令和7年度安芸太田町一般会計補正予算(第3号)

消防および防災行政無線設備などの修繕や林道・町道における維持補修工事、介護タクシーを活用した定額タクシーの運行などの社会基盤など整備として5,037万6千円。また、新型コロナウイルスなどの定期予防接種1,303万7千円のほか、前年度繰越金の整理に伴う財政調整基金への積立金1,949万7千円を含む、総額1億2,233万2千円の増額補正。補正後の累計額は、90億9,882万円となりました。

●教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、教育委員会委員1人を再任することに同意を得ました。



広島県知事選挙

投票日 11月9日(日)



任期満了にともなう広島県知事選挙が、10月23日告示、11月9日投票の日程で行われます。

わたしたちの声を県政に反映させる大切な選挙です。皆さんの貴重な一票を投じましょう。

投票できる人

- 平成19年(2007年) 11月10日までに生まれた人
- 令和7年(2025年) 7月22日までに安芸太田町に住民登録(住民票が作成)されている人

期日前投票

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

ところ

期間・時間

安芸太田町役場
東館

10月24日(金)～11月8日(土)
8時30分～20時

安芸太田町役場
加計支所

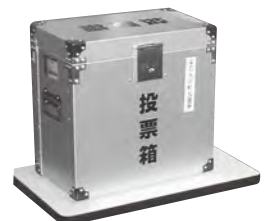
11月1日(土)～11月8日(土)

安芸太田町役場
筒賀支所

8時30分～20時

投票所の変更

市投票区では筒賀福祉センターがつつがふるさとまつりの会場となるため、投票所を安芸太田町役場筒賀支所に変更します。お間違えの無いようお願いを付けください。



投票区

投票所

市投票区

安芸太田町役場筒賀支所

入場券

入場券は告示日である10月23日から発送を開始します。ただし、郵便事情などにより、同じ世帯や同じ地域であっても届く日が前後する場合がありますのでご了承ください。
入場券が届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

候補者の政見などを知るための選挙公報は、新聞折込の方法にて配布します。

また、役場本庁、各支所および安野出張所において配布するほか、広島県のホームページでもご覧になれます。

選挙公報の配布

なお、新聞を購読されていない、新聞の折込みが入らないなどの理由により、選挙公報の送付を希望される人には個別に郵送しますので、送付先のご住所・お名前などを事前に選挙管理委員会までお知らせください。

●問い合わせ先／安芸太田町選挙管理委員会 ☎208-2111

令和6年度決算報告

◆一般会計

町行政を進めるための主要な経費を賄う一般会計の歳入総額は、88億8,724万円で前年度に比べ3億3,294万円、3・9%の増、歳出総額は、88億4,770万円で前年度に比べ4億7,186万円、5・7%の増となりました。

歳出の主な内訳は、定住・人口対策として定住促進住宅をPFI方式を採用し新たに20戸を整備したほか、「あなたく」と「定額タクシー」を統合したデマンド交通「もりカー」の運行、継続的に取組を進めている道の駅再整備事業や加計スマートインターチェンジフル化事業および旧JR滝山橋梁撤去工事、さらには物価高騰対策として定額減税補足給付や非課税世帯などへの給付金の支給、よりかプレミアム付与事業など地域経済の活性化と生活支援対策を進めました。

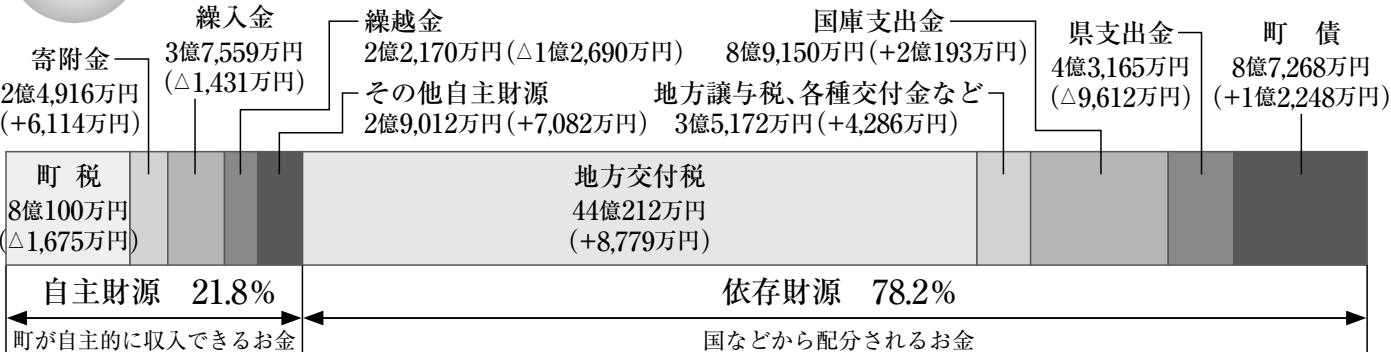
また、合併20周年を迎え、記念式典の開催やNHK広島放送局との共催による記念行事も行いました。

歳入については、Webを活用した周知活動の取り組みにより、ふるさと納税の寄付額は企業版ふるさと納税と合わせ2億4,000万円を超え、過去最高を更新しました。

※()内：対前年度増減
四捨五入のため、合計値が一致しない場合があります。

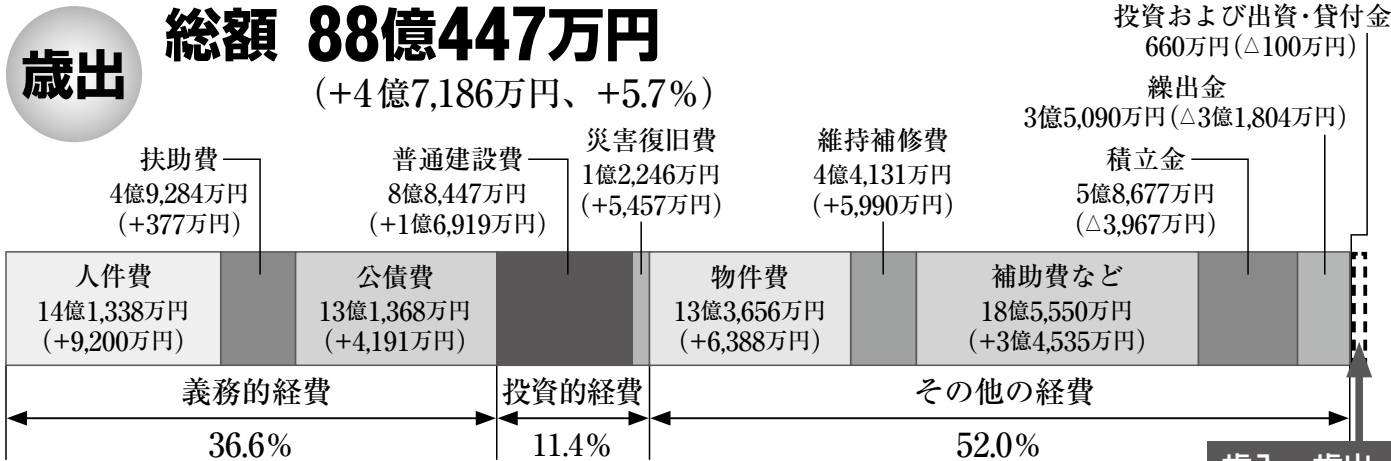
歳入

総額 88億8,724万円
(+3億3,294万円、+3.9%)



歳出

総額 88億4,447万円
(+4億7,186万円、+5.7%)



8,277万円－4,378万円(翌年度へ繰り越す事業に必要な財源)＝3,899万円(実質収支)

歳入－歳出
8,277万円

【性質別経費 用語解説】	義務的経費 (自治体が任意で縮減できない経費)	人件費：職員給与や退職金、議員・委員報酬など 公債費：町債（借金）の償還（返済）経費 扶助費：社会保障制度上での生活困窮者、児童、老人、障がい者などを援助するための経費
	投資的経費 (自治体の資本形成となる経費)	普通建設事業費：道路橋梁・公共施設などの社会資本の建設改良費 災害復旧費：道路、河川などの自然災害からの原形復旧の事業費
	その他の経費	補助費など：団体や病院への補助金や負担金 物件費：消耗品・委託料・備品購入など 繰出金：特別会計への支出 維持補修費：道路橋梁・公共施設の維持管理費 積立金：基金への積立（貯金） 投資および出資金・貸付金：各種団体などへの出資金・貸付金

令和6年度一般会計の実質収支内訳

区 分	一般会計決算額
歳 入 総 額	88億8,724万円
歳 出 総 額	88億 447万円
歳入歳出差引額	8,277万円
翌年度に繰り越すべき財源	4,378万円
実 質 収 支	3,899万円
単 年 度 収 支	▲1億2,199万円
積 立 金 (財政調整基金)	8,280万円
繰上償還金	0円
積立金取崩し額	1億円
実質単年度収支	▲1億3,919万円

◆町の貯金(基金)と借金
(町債)(一般会計)

令和6年度の実質単年度収支は、歳入不足を補うため令和元年度以来となる財政調整基金から1億円の取り崩しをせざるを得ない状況もあり、1億3,919万円の赤字となりました。

◆実質単年度収支

単年度収支(当該年度実質収支ー前年度実質収支)に、黒字要素となる基金(貯金)積立額などを加え、赤字要素である基金(貯金)引き出し額を引いたものが、実質単年度収支です。

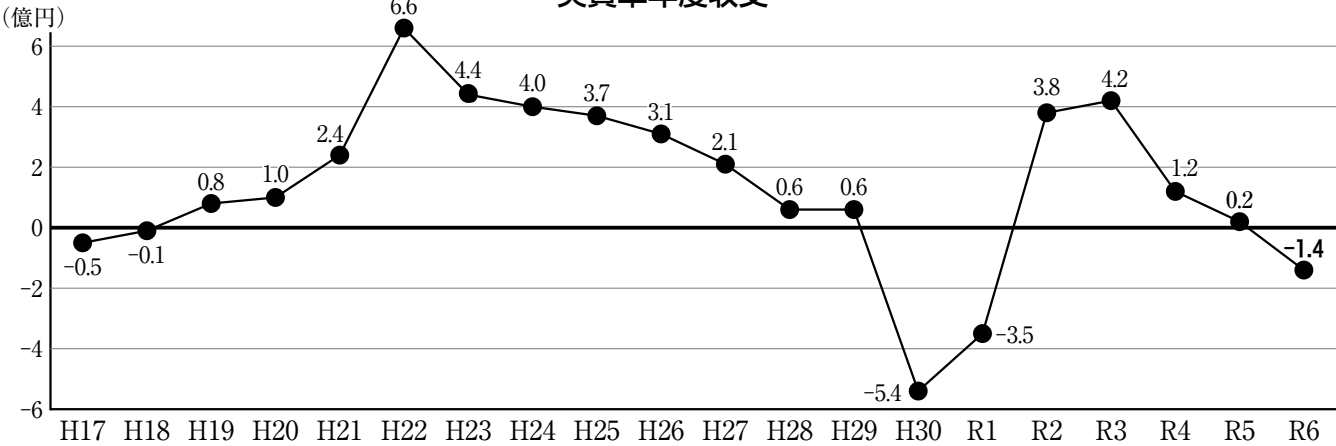
一般会計の借金の現在高は、94億3,397万円となり、前年度より4億140万円の減少となりました。

減少した理由は、8億7,268万円の借入に対し、12億7,408万円の町債償還(借金返済)を行ったことによるものです。

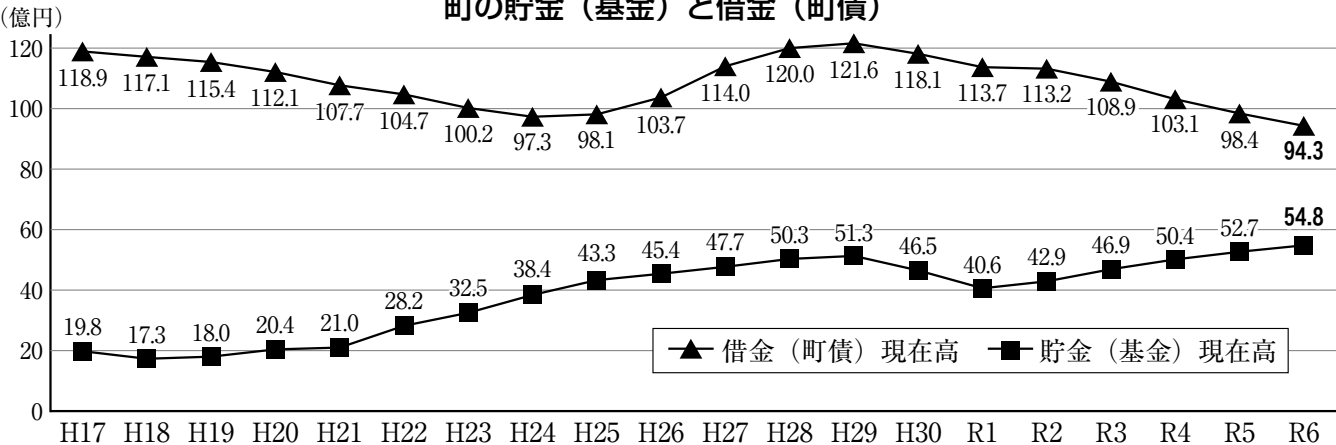
一方で町の貯金(基金残高)は、全体で54億8,391万円となり、前年度より2億1,138万円増加しました。

これは主に財政調整基金を取り崩した一方で、ふるさと納税の増加や合併特例債などの起債制度を活用して、まちづくり基金などへ積立を行ったことによるものです。

実質単年度収支



町の貯金(基金)と借金(町債)



◆財政健全化判断比率

令和6年度決算に基づく健全化判断比率は、表に示すとおり、早期健全化基準を下回り健全な財政数値となっています。

財政指標としては、将来負担比率は1・1%から0%以下へと昨年度に続き改善、経常収支比率についても97・9%から92・8%と改善しているものの、実質公債費比率は前年度から0・6ポイント悪化して13・2%となりました。

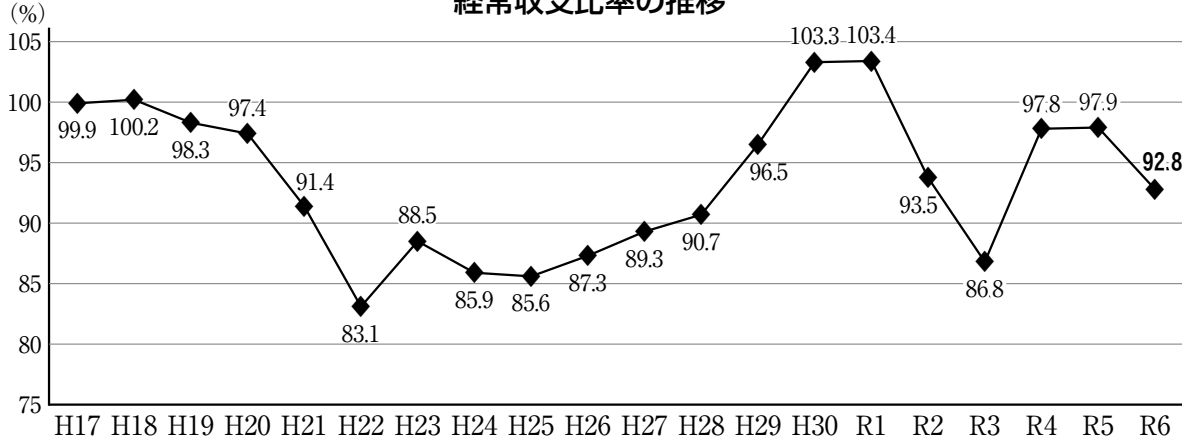
今後数年間は、町の将来を見据えて必要とする大型事業もあり、公債費の高止まりによる財源の余裕や財政構造の弾力性が薄い、厳

令和6年度決算に基づく健全化判断比率

		安芸太田町	早期健全化基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	15.00%
	連結実質赤字比率	—	20.00%
	実質公債費比率	13.2% (12.6%)	25.0%
	将来負担比率	— (1.1%)	350.0%
経常収支比率		92.8% (97.9%)	

※()は前年度数値
※赤字額がない場合および将来負担比率がマイナスの場合は、「—」を記載。

経常収支比率の推移



しい財政運営が続くと予測されます。今後もこれらの財政指標を注視していきます。

令和6年度特別会計の決算状況

会計名		歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計		8億5,818万円 (8億916万円)	8億5,764万円 (8億491万円)
後期高齢者医療事業特別会計		1億8,240万円 (1億6,645万円)	1億7,446万円 (1億5,946万円)
介護保険事業特別会計		13億3,081万円 (13億4,793万円)	12億5,621万円 (13億2,071万円)
介護サービス事業特別会計		1,711万円 (1,473万円)	1,711万円 (1,473万円)
筒賀財産区特別会計		632万円 (284万円)	632万円 (284万円)
内黒山財産区特別会計		7万円 (845万円)	7万円 (845万円)
病院事業会計	収益的収支	20億3,045万円 (20億1,296万円)	20億2,958万円 (20億2,998万円)
	資本的収支	1,104万円 (1億1,584万円)	8,444万円 (1億9,920万円)
簡易水道事業会計	収益的収支	1億8,532万円	1億8,149万円
	資本的収支	1億 55万円	1億3,233万円
下水道事業会計	収益的収支	4億7,950万円	4億7,810万円
	資本的収支	6,986万円	1億7,097万円

※()は前年度金額

◆特別会計など

保険料などの特定の収入があり、一般会計とは切り離して収入・支出を整理する特定の目的のための会計です。

本町は、6つの特別会計と3つの公営企業会計を設置しています。

◆財政状況

依然として本町は、公共交通の維持、高齢化の進展などにより社会保障関係費の増加など過疎化が

進む中山間地域の継続的な課題は解消されておらず、さらには公債費の増加や本格化した道の駅周辺再整備事業などの大型事業への投資もある中、歯止めのかからない人口減少に伴い税収や地方交付税の減少なども見込まれ、財政的余裕や財政構造の弾力性が希薄で今後も財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が予測されます。引き続き、中期財政運営方針の下、限られた財源の中で持続可能な町財政の実現をめざします。

◆令和5年度 統一的な基準による財務書類

一般会計などの分析結果

①資産形成度

「住民一人当たり資産額」

この指標は、町が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和5年度時点で822万円となっており、令和4年度と比較すると11万円減少しています。これは、減価償却による資産額の減少が影響しています。

類似団体との比較では、本町は約2・5倍の資産を所有しており、それだけ施設維持費などのコストも多くかかっていることに留意する必要があります。

②世代間公平性

「純資産比率」

この指標は、町が保有する資産のうち、過去から現世代で蓄積している資産の割合を示すもので、本町においては、令和5年度時点で76・4%となっており、令和4年度と比較すると0・1ポイント増加しています。

類似団体との比較では、高くなっていますが、資産の減価償却が進むと純資産比率が低下する傾向にあるため老朽化対策に取り組みながら、適正な資産管理に努めて行くことが重要となっています。

③持続可能性

「住民一人当たり負債額」

この指標は、町が保有する負債額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和5年度時点で194万円となっており、令和4年度と比較すると3万円減少しています。

類似団体との比較では、本町は約2・1倍の負債額を抱えており、

それだけ将来における負担が高くなっており、資産と負債のバランスを検討していくことが今後の課題となっています。

④効率性

「住民一人当たり行政コスト」

この指標は、町の行政コストを住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したもので、本町においては、令和5年度時点で148万円となっており、令和4年度と比較すると4万円増加しています。

類似団体との比較では、本町は約2・0倍の行政コストとなっていますが、これは他団体に比べて資産を多く抱えていることから生じるコスト（減価償却費）も含ま

れており、資産規模を抑えながらさらなる行政コストの削減に努めています。

⑤自律性

「受益者負担比率」

この指標は、町の経常費用のうち、使用料や手数料など行政サービスの受益者が直接的に負担するコストの割合を示すもので、本町においては、令和5年度時点で2・4%となっており、令和4年度と比較すると0・3ポイント高い数値となっています。

類似団体との比較では、3・1ポイント低くなっており、受益者負担のあり方について検討していく必要があります。

①資産形成度

住民一人当たり資産額		
安芸太田町		類似団体平均
令和5年度	令和4年度	令和4年度
822万円	833万円	348万円

②世代間公平性

純資産比率		
安芸太田町		類似団体平均
令和5年度	令和4年度	令和4年度
76.4%	76.3%	73.8%

③持続可能性

住民一人当たり負債額		
安芸太田町		類似団体平均
令和5年度	令和4年度	令和4年度
194万円	197万円	91万円

④効率性

住民一人当たり行政コスト		
安芸太田町		類似団体平均
令和5年度	令和4年度	令和4年度
148万円	144万円	73万円

⑤自律性

受益者負担比率		
安芸太田町		類似団体平均
令和5年度	令和4年度	令和4年度
2.4%	2.1%	5.5%



町内路線バス（寺領線）が廃止となります

10月31日をもって、町内路線バスの「寺領線」が廃止となります。

今後の移動はもりカーをご利用ください。

●もりカーの利用方法

◎運行内容

【運賃】

大人…500円／人
小学生…250円／人
(6歳未満無料)

【運行事業者・予約先】

・安野タクシー ☎23-0339
・加計交通 ☎22-0521
・三段峡交通 ☎28-2011

【運行時間】

7時～19時

※各事業者の営業時間内

【運行範囲】

町内全域

◎利用方法

- ・30分前までに運行事業者へ予約
- ・迎えが来たら行先を運転手へ伝える。

- ・乗降時「もりかカード」または「もりかアプリ」を提示する。

- ・降車時に運賃を支払う

「現金」または「もりかマネー」で支払いができます。

もりカーで、「もりかマネー」をチャージ（入金）することができま

す。

※もりカーは相乗り型デマンド交通のため、行き先が同じ人と相乗りになることがあります。

定額介護タクシーが始まりました

10月1日から定額制の介護タクシーが始まりました。

◎運行内容

【運賃】

大人…500円／人
小学生…250円／人
(6歳未満無料)

【運行時間】

7時30分～18時30分
(日・祝は休み)

【運行範囲】

町内全域

【利用できる人】

- ・要介護者
- ・要介助者

・けがなどで交通機関の利用が難しい人

※家族などの付添人も同乗できますが、同様の運賃が発生します。

◎利用方法

- ・運行事業者へ電話予約

090-7770-6788

(介護タクシー春)

- ・迎えが来たら、運転手へ行先を伝える（もりかカードまたはもりかアプリを提示）

- ・降車時に運賃を支払う

「現金」または「もりかマネー」で支払いができます。

◎そのほか

- ・障がい者手帳を持たれている人は100円引きになります。
- ・介助が必要な場合、別途介助料が発生することがあります。



運行再開を祝してセレモニーが行われました

新広益線の運行再開に合わせて、10月1日に戸河内ICバス停で、セレモニーが行われました。

セレモニーには公明党の斉藤代表をはじめ、多くの来賓と地域の皆さんが集まり、運行再開を喜ばれていました。

また、運行を再開した新広益線の愛称が「グリーンシャワー号」に決定しました。



moricaアプリ登録キャンペーン



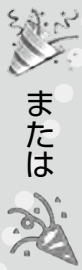
もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解者の中から抽選で10人に、5千円分のもりかマネーをプレゼントします。



〈問題(第6弾)〉

もりかアプリではお買物や現金チャージをした際にレシートと同じように利用状況が確認できる利用履歴の機能があります。

もりかアプリの利用履歴にある次のマークは何でしょうか？



または

《ヒント》もりかアプリで現金チャージした後に利用履歴を確認してみてくださいね!!

● 回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。

● クイズ回答期限／10月30日

● もりかマネー付与／11月28日

● 前回クイズの解説

Q もりかアプリには、地域通貨「もりか」でお買い物やサービスの提供が受けられる加盟店情報が掲載されています。アプリに登録されている加盟店のうち、広報9月号で示されている図は何を示しているでしょうか？
また、その加盟店は何店舗あるでしょうか？

A 医療等・9店舗

《解説》

もりかアプリの画面下にある『近くの』の『近くのお店』は、地域通貨もりかを利用できる店舗情報を地図または一覧から確認することができます。



図1

まず、『図1』の『近くの店』を押すと、地図が画面上部に表示された画面になります。

『ジャンルでお店をさがす』から見たいカテゴリーマーク（例えば、医療等）を押すと、『図2』のように地図情報マークが絞られます。



図2

また、『ジャンルでお店をさがす』から『一覧』のマークを押すと、『図3』のようにもりかが利用できる加盟店情報が一覧で表示されます。



図3

一覧から見たい店舗を押すと、さらに店舗の詳細情報が表示されます。



図4

例えば『図4』に表示されている店舗情報の所在地を押すと、地図アプリと連携し、店舗までの経路を検索してくれます。『図5』

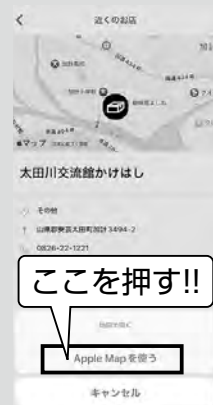


図5

さらに『図5』を押すと店舗までの経路が表示されます。『図6』



図6

さらに『図4』に表示されている店舗情報の電話番号を押すと店舗へ電話をかけることができます。



図7

ぜひ便利な機能をご利用ください!!

● もりかアプリの登録は町公式サイトをご覧ください。



● 問い合わせ先／企画DX課 (DX推進係) ☎288-11967

安芸太田町病院事業あり方検討委員会を設置し、15年後の2040年問題を見据えた病院事業の将来像のあり方について協議を行っています。



本町の2040年の患者数減少率を試算したところ、入院患者数、外来患者数ともに現在よりさらに3割程度減少すると推測されており、現在の規模のままで病院事業を維持することは極めて困難な状況です。

こうしたことから、有識者などで構成する安芸太田町病院事業あり方検討委員会を設置し、これから地域の拠点病院として、本町において必要な医療を提供し続けられるよう、持続可能な病院事業の将来像について、継続的に協議を行っています。

委員会は年度内6回程度開催する予定で、来年2月ごろを目途に病院事業の将来像のあり方を取りまとめ、報告書を町長に提出する予定です。

あり方検討委員会設置の経緯

2040年問題とは、1970年代前半生まれの「団塊ジュニア」世代が65歳を迎え高齢者となることによって、労働力人口が減少することによって起る日本の社会的課題です。

安芸太田町病院事業は、安芸太田病院および安芸太田戸内診療所を経営していますが、現在すでに過疎高齢化の影響により外来・入院患者が減少し、令和5年度決算では赤字となるなど、厳しい経営状況となっています。

◎委員会の中間まとめ

病床数の適正規模

【協議結果】

2040年時点には安芸太田町の人口および入院患者数が3割程度減少することから、病床数も3割程度削減（現在の95床から60～67床へ）することが望ましい。

その場合、病床構成（一般病床、

療養病床）については、今後の医療環境や介護需要などを見極めつつ、柔軟に対応していくことが望ましい。

【意見】

2040年を見据え、定年退職も含めた医療スタッフの調整は必要。

今後の診療体制（診療科目）

【協議結果】

患者数が極めて少ない診療科は医療連携の中で見直しを行うとともに、2040年を見据えて総合診療医の育成・確保に注力することによって、さまざまな疾患に幅広く対応できる体制を構築していくことが望ましい。併せて、総合診療医が全ての疾患に対応できるわけではないので、他病院との連携や医療DXの活用などについても検討が必要。

【意見】

診療科目については、収益性を踏まえて取捨選択していく必要があるのではないか。

今後の診療体制（土曜日診療）

【協議結果】

医師・看護師・診療支援スタッフおよび事務を含め通常診療体制になっている土曜日一般診療については、受診者数が少なく、病院職員の働き方改革も踏まえ、予約診療は行わず

急病の患者のみに対応する「休日体制」に移行し、一般診療については平日受診を促すことが望ましい。

【意見】

仕事のある若い世代は平日受診が難しいのではないか。

今後の診療体制（救急受け入れ）

【協議結果】

町民の安心・安全を確保する観点から、当面は現行の救急体制の維持（24時間365日救急受入れ）を基本とする一方で、将来的には医師や看護師などの減少によって、体制を維持することが困難となる可能性もあることから、他病院との連携による対応も検討する必要がある。

【意見】

若い救急医は中山間地域を敬遠しがちであるため、広島県に医師配置について配慮していただきたい。

町民の不安にもつながるので、救急医療の継続は検討してほしい。

救急医療は大切であるが、費用対効果も踏まえた検討が必要。

老朽化が進んだ西棟（入院棟）のあり方

【協議結果】

西棟（入院棟）建替えの場合、建築費高騰により費用が60億円になる

とも試算されており、町の財政規模（令和6年度一般会計決算88億円）に対して過大である。

躯体の耐用年数（60年）を勘案し、当面は最低限の修繕などを施しながら継続使用することが望ましい。

【意見】

建替えの場合、最低でも毎年1億円の借入の返済が必要であり、現状の収支では建替えは論外と考える。

病院に隣接している介護施設と共同して、介護施設側に入院機能を持たせることも検討してはどうか。

医療収益改善に向けた取組

【協議結果】

さまざまな経営努力により大幅な減収を回避してきたが、2040年に向けてはさらなる患者数減少が予想されており、早晩、医療収益の減少は避けられない。

一方で、医療費用の多くを占める人件費について、医療技術員（放射線技師、検査技師など）は微減、事務職員はほとんど減少せず、また、施設の維持管理費なども今後増加すると推計される。

今後はさらなる費用の削減が重要な課題であり、職員の適正配置に努めるとともに、高額な大型医療機器などについては更新の必要性や優先順位などを見直す必要がある。

【意見】

入院収益を維持するための取組も検討いただきたい。

人件費の削減は難しく、その他経費を数%でも削減するなど対応して、費用圧縮を図っていただきたい。

戸河内診療所の方向性

【協議結果】

医師確保が困難となることが予想され、患者数減少も踏まえ、医療の効率化のため診療機能を安芸太田病院に集約・移行することが望ましい。

その場合、患者への影響を最小限に抑えつつ、円滑な移行を可能にするため、具体的な時期については、別途検討する必要がある。

安芸太田病院への通院手段についても新たな検討を行う必要がある。

【意見】

診療所を廃止する場合、診療所を無くす「喪失感」が町民に生まれるのではないか。

町民に受け入れていただくことが重要であり、現実の数字を住民に知ってもらうことが重要である。

戸河内診療所のみを受診している患者には、「薬の処方」を目的としている患者も一定数いると考える。

「処方目的の受診患者について、待ち時間を簡略化する」など対応が必要である。

本検討委員会の目的は「町内に医療を残すためにどうするか」であり、診療所の廃止も踏まえた検討が必要である。



総合診療と在宅医療のあり方

【協議結果】

総合診療医について、将来的には指導医的な中堅医師を中山間地域に継続的に派遣できるシステムの構築を県に求めていく必要がある。

在宅医療について、安芸太田町は介護施設が一定程度の需要には応えている状況であり、町民のニーズと経営のバランスを考慮して在宅医療を実施することが望ましい。

退院後に住み慣れた自宅で療養している患者に対して、より安心した療養生活を送れるよう、訪問診療などを通じてサービスを実施してはどうか。

【意見】

広島大学病院にふるさと枠を設け、中山間地域の医療を支える医師を育成配置する取り組みが続いている。

在宅医療は、経営バランスを考えながら2040年問題を見据えやっていく必要がある。

詳しい資料や会議録の公開

これまでのあり方検討委員会の詳しい会議資料や会議録については、町公式サイトで公開しています。



病院事業住民説明会を開催

へき地医療や公立病院事業の実情と、あり方検討委員会の中間報告をお伝えする住民説明会を次の日程で行いますので、皆さんのご参加をお願いします。

【1回目】

◆とき

11月3日(月) 祝 13時30分

◆ところ

川・森・文化・交流センター
やまびこホール

【2回目】

◆とき

11月8日(土) 10時

◆ところ

戸河内ふれあいセンター
メイプルホール

●内容については2日とも共通

- ①基調講演
- ②あり方検討委員会中間報告
- ③意見交換

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和7年度 人権啓発キャッチコピー

「誰か」のことじゃない。



●問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

ハンセン病患者・元患者やその家族の人権について

過去には遺伝病と誤解されたり、恐ろしい病気とされたりして患者の強制隔離も行われたハンセン病は、病原性の弱い「らい菌」による感染症で、感染したとしても発症することはほとんどなく、現在では適切な治療により完治することができます。

ハンセン病については、国の誤った政策の結果、恐ろしい病気であるというイメージが助長され、元患者だけでなくその家族も偏見や差別に苦しんできました。平成21年に、ハンセン病の患者であった人々への偏見や差別を解消することなどを目的に、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。このことについて、正しい知識を身に付け、理解を深めませんか。

次回の人権啓発セミナーを次の日程で開催します。お誘いあわせてご参加ください。

◆とき／**11月20日(木)** 13時30分から

◆ところ／**安芸太田町役場 東館大集会室**

◆テーマ／ハンセン病と人権

◆講師／**藪本 雅子氏**

やぶもと まさこ
フリーアナウンサー、
記者



※もりかマナー付与対象ですので、カードまたはアプリを持参してください。

ぶらもり 第3弾

第3弾は、「どううちストア」「Fun Ride ひろしまinやまがたサイクルランド2025」「加計高オープンスクール」へぶらもり。今回のもりみんなも町の伝道者として「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」を伝えるべく、ぶらぶらしました♪

9月28日の「加計高オープンスクール」では、全国から加計高校に訪れた人へ、安芸太田町をしっかりと、ちゃっかりPR♪もりみんなのぶらぶらはこれから涼しくなるにつれて本格化します！お楽しみんっ♪



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ

光ネクスト

広告

(FTTHアクセスサービス) **お申込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽に電話ください。

審査 25-67

山県防犯少年 ソフトボール大会

8月22日、北広島町のどんぐりスタジアムで、第17回山県防犯少年ソフトボール大会が開催されました。

この大会に安芸太田ソフトボールクラブが出場し、全力プレーで見事優勝しました。

選手の皆さん、おめでとうございます。



第17回あきおおた ゲームハイキング

8月28日、青少年育成安芸太田町民会議主催の「第17回あきおおたゲームハイキング」が開催され、町内・町外の小学校の児童および保護者62人が参加しました。

今年は筒賀地域で開催し、午前には龍頭峡交流の森・森林館から龍頭峡二段滝までを青少年育成安芸太田町民会議・安芸太田郷土史研究会の皆さんと自然に触れあいながらハイキングをしました。また、午後からは筒賀福祉センターでゲームを行い、参加者同士での交流を深めました。



広島山県郡友会 創立70周年記念祝賀会

9月21日、広島山県郡友会（会長 栗栖貞文さん）の第69回総会、創立70周年記念祝賀会がホテル広島サンプラザで、開催されました。

広島山県郡友会は、昭和29年に創立され、会員の親睦と郷土の町村との交流を図られてきました。とりわけ昭和46年から「広島県神楽競演大会」を主催され、昨年まで50回継続開催され、広島県神楽の振興、発展に大きく寄与されています。



当日は、約120人が出席され、創立70周年をお祝いされとともに、ふるさとを懐かしむ会話と、迫力ある神楽（北広島町琴庄神楽団）を楽しみました。

広島山県郡友会のますますのご発展をお祈りします。



★ 安芸太田中学校



9月10日～12日に町内の事業所で職場体験を行いました。

目的は、町内事業所において実際の仕事に携わる体験を実施することで望ましい勤労観・職業観を育成するとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択するために必要な能力・態度を育むことです。普段の学校生活とは異なるさまざまな経験を積むことができました。

安芸太田町内で働く皆さんの思いや社会のつながりを知ることができ、安芸太田町のこれからを考える機会になりました。

ご支援していただいた事業所の皆さん、ありがとうございました。

キャリア スタート ウィーク

★ 加計中学校



手洗い教室を実施しました！

9月9日に加計認定こども園あさひで芸北地域食品衛生協会主催の手洗い教室が開催されました。

正しい手洗い方法を学んだ後、実際に手がきれいに洗えているかチェックしてもらいました。

これから風邪など流行りやすい季節になります。大人も子どもも正しい手洗いを心がけていきたいですね！



9月28日に、北広島町と合同でサイクルイベントを開催しました。

当日は、スペシャルゲストとして湯崎県知事、橋本町長も走行される中、県内外から約120人にご参加いただき、ぬくい夢の丘公園を発着に、自然を満喫できるコースを走行しました。

町内では、深入山グリーンシャワー、松原スポーツ広場、安芸太田町役場にエイドステーション(休憩所)を設け、地元の食材を使用した食べ物や特産品を提供し、参加者からは大いに好評を得ました。

サイクリングイベント開催にあたり、地域や事業者の皆さん、ご協賛いただいた企業の皆さんには、多大なるご支援とご協力をいただき、ありがとうございます。



Fun Ride ひろしま in やま
がたサイクルランド2025





おしらせ

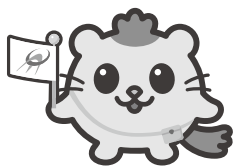
Information

人事異動

◆採用【8月1日付】



道の駅推進チーム
建築技監
(任期付職員)
猪野 宏正
いのの こうしょう



◆採用【9月1日付】



税務住民課
主任主事
左柄 智規
さがら とものり



産業観光課
主事
世羅 活大
せら かつひろ



道の駅推進チーム
主任
久保 千晶
くぼ ちあき



健康福祉課
主任
上田 真也
うえだ しんや



認定こども園
とごうち
主任
山根 尚子
やまね なおこ

中国5県縦断法律相談会

◆とき／11月9日(日) 10時～16時

※ご予約…不要(予約もできます。)

◆ところ／川・森・文化・交流センター

【相談事項】

- ・相続のこと、遺言のこと
- ・お年寄りの財産管理(成年後見)
- ・ご近所トラブル、空き家のこと
- ・夫婦、親子関係
- ・悪質な訪問販売・買取(悪質商法被害)
- ・交通事故
- ・不動産・会社の登記
- ・借金のお悩み
- ・その他、司法書士が相談を受けることができる法律問題全般

【電話相談】

相談会実施日に次の電話番号にて電話相談を受け付けます。

☎0120-134-130

●ご予約・問い合わせ先／日本司法書士会連合会 中国ブロック会
事務局 ☎082-221-5345 (9時～17時)



第17回安芸太田町親善卓球大会

11月23日(日)に安芸太田町加計体育館で「第17回安芸太田町親善卓球大会」が開催されます。

参加資格は、山県郡内に居住されている小学生以上の人、または山県郡内で勤務されている人です。

参加を希望される人は、実施要項をご確認のうえ、申込用紙を11月5日(水)までに安芸太田町教育委員会事務局まで提出してください。

詳しくは町公式サイトをご覧ください。



参加者募集!

笑顔あふれる世界にしていきたいです （第1回全国こども平和サミット）

加計中学校

8月6日8時15分、会場までの道中で黙祷を捧げ「全国こども平和サミット」に参加しました。

平和公園には、多くの人が訪れており、厳かな空間が広がっていました。

平和サミットでは、被爆体験や他県での取組などを聞かせていただき、生徒の感想には次のように綴られ、平和について考える貴重な1日になりました。

このような機会をいただきありがとうございました。



（生徒感想）（全文は加計中ホームページに掲載しています）

・被爆者の人の話を聞いて、今まで原爆について学んできたことは違う当時の様子や戦争の怖さ、辛さについて知ることができました。特に、原爆投下後に自分のことだけで必死で逃げていたということが印象に残りました。

・たくさんの方の平和への思いが聞けたし、改めて平和について考えることができました。

・平和に過ごすことは当たり前のことではないので、今の生活を大切にして過ごしたいと思いました。

第20回安芸太田町立中学校合同文化祭

次の日程で、加計中学校と安芸太田中学校の生徒がステージ発表をします。最後は合同合唱も披露します。

今年度は、「青春のときめき」をテーマに掲げ、二つの中学校がそれぞれに持つ「らしさ」「独自性」を活かしながら、自分たちの青春を表現していこうと考えています。

町内の皆さん、ぜひお越しください。

◆とき／10月25日（土） 9時30分～12時（予定）

◆ところ／戸河内ふれあいセンター

※開場は9時となっています。それより前に会場に入ることはいけませんので、ご了承ください。

安芸太田中学校PTA生徒応援バザー

安芸太田中学校PTA役員が中心となり、中学生の教育活動を応援するためにバザーを行います。どなたでもご来場いただけます。ぜひ、お越しください。

◆とき／11月5日（水）

13時40分～14時30分 販売①
14時35分～15時25分 ピアノとバイオリンの演奏会
15時30分～16時00分 販売②

演奏会の時間は販売をしません。
一緒に演奏会を楽しみましょう！

◆ところ／安芸太田中学校体育館

【販売予定品】・衣料品（新品）・食器・陶器・台所用品

・タオル・石鹸類・日用雑貨・食料品・新米 など

※現金での物品販売を行います。

※当日はエコバッグなどの袋（購入商品を入れるもの）をご持参ください。



新型コロナウイルスおよびインフルエンザの 定期予防接種が始まりました

10月から新型コロナウイルスおよびインフルエンザの定期予防接種が始まりました。

接種を希望される人は、効果や副反応についてご理解いただき、医師と相談したうえで接種してください。

●新型コロナウイルス

《対象者》



町内に住所を有する人でいずれかに当てはまる人

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人

《助成を行う医療機関》

町内の医療機関

※林クリニックは、今年度は新型コロナウイルス接種を行いません。

《接種料金（自己負担金額）》

4,500円

《助成対象期間》

令和7年10月1日から
令和8年3月31日まで

●インフルエンザ

《対象者》

町内に住所を有する人でいずれかに当てはまる人

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級相当の人
- ③ 生後6か月以上中学生以下の人

《助成を行う医療機関》

町内の医療機関または林クリニック

《接種料金（自己負担金額）》

1,000円（1回あたり）

《助成対象期間》

令和7年10月1日から
令和8年1月31日まで

※各予防接種について、医療機関により、接種できる曜日、時間などが異なりますので医療機関に問い合わせください。
接種当日はマイナ保険証などをご持参ください。

《償還払いについて》

助成を行う医療機関以外で接種した場合は、全額自己負担後、償還払いします。

詳しい内容については「町公式サイト」をご覧ください。

新型コロナウイルス



インフルエンザ



インフルエンザ （子ども）



●問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196



あんしん電話を ご存知ですか？

ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者の人の不安を解消するとともに、急病などの緊急時に迅速かつ適切な援助・救助をする「あんしん電話設置事業」という制度があります。



◆利用対象者

- ① 概ね65歳以上で病弱などのため日常生活に注意が必要なひとり暮らしの人
- ② 1級または2級の身体障害者手帳をお持ちのひとり暮らしの人
- ③ ①と②のみにより構成される世帯

申請には2人の協力員と1人の親族、地域の民生委員の署名捺印が必要となります。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎25-0250
（すでに設置をされている人はそのままお使いください）

ウォーキング講座を 開催します！

ウォーキング講座を下記の日程で開催
します。

見慣れた道や歩いたことが無い場所を
ウォーキングしてみませんか？

これまでの講座の参加者からは、「通
ったことが無い所を歩いて楽しかった」
「歩き切った達成感がある！」との声が
ありました。

秋の風を感じながら皆でウォーキング
を楽しみましょう♪

また、もりかマネー付与の対象事業に
なりますので、もりかカード
またはアプリを持参してくだ
さい。後日付与はできません。

●問い合わせ先

健康福祉課 ☎23-0196



開催日	ところ	時 間	持参物
11月5日(水)	夢づくり交流館 (筒賀児童センター横)	受付時間 9時15分～9時30分 講座時間 9時30分～11時30分	・タオル ・飲み物 ・moricaカードまたは アプリ ・動きやすい服装 ・歩きやすい靴 ・帽子

第172回 月例ウォーキング

■と き／**10月19日(日)**
■と ころ／**温井ダムリゾート**
■受 付／**8時30分** 出 発／**9時**
■コース／**3km** ■参加費／**100円**



ごみの再資源化・削減に
取り組みましょう



●食品ロスを減らそう！

毎年10月は食品ロス削減月間です。

食べ残し、売れ残りや期限が近いなどさまざまな理由で、食
べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」がです。

日本の食品ロス量は、年間464万トン、毎日大型トラック
(10トン車) 約1,270台分、1人あたり毎日おにぎり1個
を捨てている計算になります。

◎食品ロスを減らすために

- ・ 買い物時に「買いすぎない」
- ・ 料理を作る際に「作りすぎない」
- ・ 外食時に「注文しすぎない」

そして食べることが重要です。

そのためには、普段から食材のチェックや賞味期限の確認、
適切な保存や食材を上手に使い切るなど身近なところから食品
ロス削減へつなげていきましょう。



●安芸太田町ごみ
分別五十音事典
LINE
公式アカウント



ごみ分別説明会
随時受付中です。

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-1120



野良猫への安易なエサやり はやめましょう



その「優しさ」が、地域の困りごと…

「かわいそうだから」と思って野良猫にエサを与える行為は、一見すると優しさのように思えます。しかし、安易なエサやりは次のような問題を引き起こします。

◆主な問題点

- ・ふん尿被害…庭や畑が汚され、悪臭や衛生環境の悪化につながります。
- ・鳴き声…夜中に鳴き声が響き、住民の安眠や生活の支障となります。

◆野良猫が増え続ける理由

元をたどれば、人間の身勝手な理由により増えてしまったケースが多く、増え続ける要因に、猫の高い繁殖力もあります。

猫は生後6か月で妊娠可能になり、多ければ1年に3回妊娠出産し、1度の出産で3〜8匹を産みます。



◆本当に猫のためになる行動とは…

適切な避妊・去勢手術を進め、これ以上不幸な命を増やさないと。

また、避妊・去勢手術を行うことで、多くのメリットがあります。

- ・生殖器系の病気を予防できる
- ・望まない妊娠を避けられる
- ・性的欲求のストレスを取り除ける

- ・オス独特の行動を抑えられる
- ・近隣トラブルを未然に防げる

野良猫と住民が上手に共存できるように避妊・去勢手術を行いましょう。

◆餌をあげている人が「飼い主」です。

野良猫に継続的にエサを与える行為は、単なる「思いやり」ではなく、その猫の飼い主としての責任を負う行為とみなされます。

「飼い主」としての責任を自覚し、最後まで面倒をみられない場合は、安易にエサを与えることはしないでください。

◆「さくら耳」は増えない猫の目印

避妊、去勢手術を受けた猫の目印として耳先をカットします。

耳をカットするのは「捕獲器で何度も捕獲をされ、麻酔をかけられることを防ぐため」です。

この耳先をカットされるのが痛そうと感じる人がいるかもしれませんが、麻酔が効いている状態でカットをするため、猫は痛みを感じず行えます。



◆町からのお願い

野良猫問題は、一人一人の行動で解決に近づきます。

「かわいそう」という気持ちを、「責任ある行動」に変えていきましょう。

●問い合わせ先

税務住民課 ☎208-2114



地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／地域包括支援センター ☎22-2031

通いの場《いきいき百歳体操》 交流会を開催します。

◆とき／11月6日(木) 13時30分～15時

◆ところ／川・森・文化・交流センター
やまびこホール

◆内容

「8020げんきな歯表彰」表彰式、安芸太田病院・作業療法士 小田先生と一緒にいきいき百歳体操を皆さんで体験してみましよう。

現在、いきいき百歳体操を実施している人、これから地域でいきいき百歳体操を始めたいと思われる人、どなたでも参加していただけます。ご近所の皆さんで誘いあってお越しください。楽しい時間を過ごしましょう。

この交流会は、もりかポイントの対象となります。もりかカードをご持参ください。



(写真は昨年度の様子です)



安芸太田町国民健康保険からのお知らせ

●セルフメディケーションを心がけましょう

セルフメディケーションとは、日頃から自分の健康状態を知って生活習慣を見直したり、市販薬(OTC医薬品)を活用したりするなど、自分自身で健康管理や病気の予防・対処を行うことをいいます。

●お薬手帳は1冊にまとめましょう

お薬手帳がいくつもあると、医師や薬剤師に服用状況が正しく伝わりません。服用歴を1冊にまとめることで、お薬手帳があなたの健康を守ります。

また、ポリファーマシー(多剤服用)は、悪影響を及ぼす可能性がありますので、多くの薬を服用されている人は、今一度、医師や薬剤師にご確認ください。

●くすりの副作用に関する問い合わせはこちら

Pmda(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)は、くすりの副作用報告を受け付け、今後の安全対策に取り組む組織です。

◆相談窓口

☎03-35506-9425
月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日・年末年始を除く)

●問い合わせ先／税務住民課 ☎28-2114

介護保険サービスの利用について

～負担が高額になったとき（高額介護サービス費など）～

介護保険の利用者負担が高額になったとき

- 同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担が一定の上限額（下表）を超えるときは、「高額介護（介護予防）サービス費」が介護保険から払い戻されます。
- 同じ世帯内に複数の利用者がある場合は、世帯の合計額で計算します。
- 該当される利用者には町から「申請書および請求書」を送付します。**
- 申請は初回のみで2回目以降の申請手続きは不要です。
- 振込口座の変更を希望される人は別途手続きが必要となります。



◆負担限度額（1か月当たり）

対 象 者	自己負担上減額（月額）	
	世帯の限度額	個人の限度額
○生活保護受給者の人	15,000円	15,000円
○世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の人（※1） ○世帯全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※2）と公的年金等収入額（※3）が年間80万9千円以下の人	24,600円	15,000円
○世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない人	24,600円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が380万円未満の人	44,400円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が380万円以上690万円未満の人	93,000円	
○市町村民税課税世帯で前年の課税所得が690万円未満の人	140,100円	

- ※1 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した人全員の負担の合計の上限を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。
- ※2 「合計所得金額」とは、前年の収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額です。
- ※3 「公的年金等収入額」とは、税法上課税対象の収入となる公的年金等（国民年金、厚生年金など）の収入をいい、非課税となる年金（障害年金・遺族年金など）は含まれません。

対象となる介護保険サービス

- 介護（介護予防）サービス・施設サービス（部屋代、食事代を除く）・地域密着型（介護予防）サービスなどの利用にかかる1割または2割、3割の自己負担分
- ※食費や部屋代、差額ベッド代、日常生活品費などの費用、福祉用具購入費および住宅改修費は対象となりません。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を対象者に送付します

国民年金保険料は、所得税および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは令和7年中（令和7年1月1日から12月31日）に納めた保険料の全額です。

本年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料であっても控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったこと

を証明する書類の添付が必要です。このため、日本年金機構から、次のスケジュールで『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を対象者に送付します。

国民年金保険料を納付した時期によって『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』の送付時期が異なりますので、ご注意ください。



②		①		対象者
令和7年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人 (①の対象者は除きます)		令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人		
郵送	電子送付	郵送	電子送付	送付方法
令和8年2月上旬	令和8年1月下旬から順次	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次	送付時期

※「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。



※マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関する概要、よくあるご質問（Q&A）

●日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>（令和7年10月上旬掲載予定）

●『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』に関するご相談

ねんきん加入者ダイヤル

◆電話番号／（ナビダイヤル）0570-0003-004

※全国一律の通話料金でご利用いただけます。

※通話定額プランの対象外です。

※050から始まる電話の場合はこちら

（東京）03-6630-2525

◆受付時間／月～金：8時30分～19時 第2土曜：9時30分～16時

※第2土曜以外の土日祝、12月29日～1月3日はご利用できません。

●問い合わせ先／広島西年金事務所 ☎082-535-1505

税務住民課 ☎28-2114

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

町簡易水道における水道料金の 漏水減免制度の見直しをしました

町では、水道メーターから宅内側の漏水時の減免制度を設けていますが、令和7年10月申請受付分より、漏水減免制度を見直しさせていただきますこととしました。

宅内での漏水があると皆さんの水道料金が高くなるだけでなく、配水池水位が低下するなど、水道施設の稼働にも影響し、安全な水を安定的に供給できなくなることにも繋がります。

趣旨をご理解いただき、引き続き、給水装置を適切に管理いただきますようお願いいたします。
なお、漏水が確認されましたら、指定工事店へ相談するなど、早めの修理にご協力ください。

漏水減免の対象となる範囲

項目	対象範囲	減免水量
現行	水道メーターから宅内側の全ての配管および給水装置からの漏水	推定漏水量の全て
見直し後	水道メーターから宅内側の地下、床下、壁内などの給水装置の破損箇所からの漏水で発見が困難なもの	推定漏水量の1/2※

※ただし、基準水量（使用者が使用したと推定される水量）の2倍までが請求する上限となります。



漏水減免の対象となる範囲(例)

～漏水時の検針水量が120㎡で基準水量が20㎡の場合～

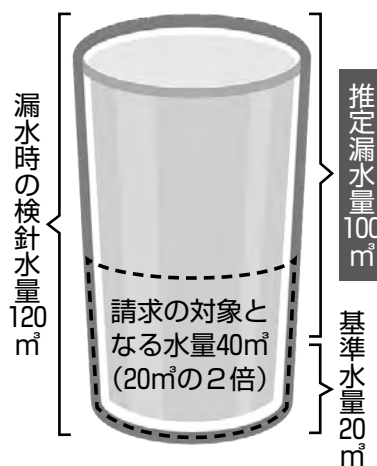
【基準水量とは】
「過去3回(請求分)の平均」「前年同月」のいずれか少ない水量が「基準水量」となります。
(本例は基準水量20㎡)

【推定漏水量】
この場合100㎡を漏水とみなします。
(120㎡ - 20㎡ = 100㎡)

【減免の対象となる水量】
減免の対象となる水量は、「推定漏水量」の1/2となるので、50㎡が減免対象です。
(100㎡ ÷ 2 = 50㎡)

【請求対象となる水量】
漏水時の検針水量が120㎡であるため、減免の対象となる水量50㎡を差引くと70㎡となりますが、請求する上限が40㎡であるため、40㎡が請求対象となる水量になります。

水量のイメージ



漏水減免対象要件

- ① 善良な管理をもってしても管理できなかったとき
- ② 指定工事店による修理が適切に行われていることが証明(確認)されること
- ③ 上下水道料金の未納がない

指定工事店

指定工事店については、町公式サイトをご覧ください。各支所にお問い合わせください。
※減免には手続きが必要です。手続き、お問い合わせは町公式サイトをご覧ください。各支所へお願いします。

●問い合わせ先／建設課 28-11963

加計支所 22-11111 簡賀支所 32-2121

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

浄化槽の清掃・点検・検査を しましょう

浄化槽は、微生物の働きによって、トイレや台所から出る生活排水をきれいな水にしています。

浄化槽がしっかりと働くためには、微生物が働きやすい環境を整え、その環境を保つことが大切です。【保守点検】【清掃】【法定検査】の3つの維持管理を正しく行い、みんなできれいな水環境を守りましょう。

【保守点検】

浄化槽の点検、調整や修理、消毒剤の補充のことです。年3回以上実施しなければなりません（回数は浄化槽の種類などによって異なります）。

【清掃】

浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄のことです。年1回以上実施しなければなりません。

【法定検査】

浄化槽の保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを確認するため、1年に1回

受検が必要な検査です。

県の指定した第三者機関※が公正中立に検査します。

※公益社団法人広島県環境保全センター、公益社団法人広島県浄化槽協会

◆浄化槽の設置・維持管理費の補助を行っています

下水道など整備区域外にお住まいの人（町内に住民票をお持ちの人）の住宅について、役場が設置や維持管理費に対し、補助を行っています。

●問い合わせ先

建設課 ☎28-1962

浄化槽使用上の注意

送風機の電源は絶対に切らないでください。



台所から油分や食べ物くずを流さないでください。



漂白剤・カビ落とし剤など強い洗剤の使用は、少し控えめにしてください。



排水が集中しないように心がけてください。



水に溶けないモノは流さないでください。



清掃記録

（使用者は3年保管）

清掃結果の報告

使用者の3つの約束

①保守点検の委託



保守点検

- ポンプモーターの点検
- 薬剤の補充

清掃記録

（使用者は3年保管）



清掃

- 汚泥などの引き抜き
- 洗浄

②清掃の委託

③法定検査の受検

- 機能診断
- 水の汚れの検査



法定検査



新しい隊員さんが来たよ♪ インタビューしたから紹介するね!

くりす 栗栖 佳代 隊員



●自己紹介をお願いします!

広島市西区出身の栗栖佳代です。年齢は、生まれてから半世紀が過ぎました。町とのが縁は、父が筒賀出身で、祖父が4年前に生涯を終えるまで住んでいました。

経歴は、百貨店など販売業務をベースに、東南アジアボランティア活動を経験しながら、前職は無添加パンを製造販売していました。

●どうして安芸太田町に?

年齢を重ね、都会生活から「自分スタイルの暮らし」を探し、幼少期から度々遊びに来ていた大好きなこの町に住みたいと思ったのがきっかけです。今から祖父の家を改修予定です。

●どこでどんなことをするの?

「とごうちストア」の店舗管理、運営の担当をします!



とごストのスタッフと♪

●意気込みを!

皆さんの声を取り入れ、季節感あふれる、楽しくあたたかなお店を作っていきたいと思っています。

お店の愛称を「とごスト」としたので「とごスト行こうや!」と使ってくださいね!

協力隊の活動を通して、町の皆さんの生活がより楽しく快適になるようサポートさせていただけたらと思っています。

町のすばらしさを町外へも伝えてゆき、豊かな町づくりへ貢献できるように、私自身も楽しみながら頑張ります!

とごうちストアがオープン!

9月15日、「とごスト」がいよいよオープンしました!初日には、たくさん来店いただきありがとうございました。また、レジが混雑してご迷惑おかけしました。

これから売れ筋やニーズを聞きながら、品揃えを増やし、スタッフの笑顔と接客で「また行きたいな」と思えるお店を作っていきます!「社会実験」としての営業ですので、度々ご利用お願いします!

とごストからお知らせ♪

◆営業日/月・火・金・土(週4日)

◆営業時間/10時30分~18時

◆取扱商品

・野菜/毎日(フルーツは随時)

・お弁当/毎日(2社)

・惣菜/月・火・金(2社)

・パン/毎日(町内産のパンは土曜日のみ)

・お刺身

・お魚 10月17日から販売します!

・お肉

新情報は、チラシやSNSでお知らせします。

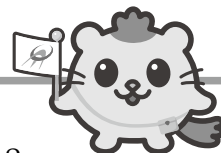


インスタグラム



フェイスブック





生涯活躍のまちづくり 筒賀支所 つつがの未来ワークショップ（第2回）

8月の第1
回目に引き続き、「つつがの未来プロジェクト」ワークショップの第2回目を9月24日に井仁棚田交流館で開催しました。



現在、筒賀地域に在住している人など22人が参加し、「NPO法人府中ノアンテナ」のこたになおみ小谷直正さんをゲストに招き「地域の巻き込み、プロジェクトを形にするための考え方」をテーマに備後府中エリアでの事例発表をいただきました。

その後のワークショップでは「つつがの未来をつくるためにできることを考える」をテーマに、筒賀地域の現状の問題と地域のあるべき姿（理想）とのギャップを共有し、これを解決するプロジェクトを実行するとしたら、「誰が」「どうする」の視点で考えました。

参加者からのアイデア （一部抜粋）

「地域の子どもが遊ぶ場所が少ない」「働く場所やなりわいが限られている」といった現状の声がある一方で、「地域の文化や景色を守りながら、世代を超えて交流できる場所をつくりたい」「イベントや観光を“なりわい”に変えていける仕組みを考えたい」といった前向きな提案も出されました。

具体的には、子ども達が主体となつて運営するマルシェや、空き家を活用したコミュニティスペース、棚田の花の里づくりなど、実現に向けたアイデアが多数出されました。

参加者からは「ボランティア頼みではなく、持続可能な仕組みにしたい」「地域の魅力を発信する若い世代を増やしたい」との声もあり、今後の展開が期待されます。

次回は、**11月28日（金）18時**から筒賀ふれあい農園ありんこで開催する予定です。

山県警察署からのお知らせ

山県警察署 ☎22-0110



全国地域安全運動の実施

10月11日から10月20日までの間「全国地域安全運動」が実施されます。

みんなで防犯意識を高め、安全安心なまちづくりを目指しましょう。

また、10月17日には、「**〇〇山県地域安全運動**」と称して、太田川交流館かけはし前で防犯イベントを開催予定です。加計小学校児童による金管バンド演奏や防犯グッズの配布も行います！

ご家族やご友人をお誘い合わせの上ぜひお越しください♪



オトモポリスを活用しよう！

広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」をご存じですか？

「オトモポリス」には、防犯ブザー機能・防犯マップ機能・現在地送信機能などさまざまな機能が備わっています。

アプリをダウンロードして、最新の情報をゲットし防犯意識を高めましょう！

アプリは、下記のQRコードからダウンロードできます！

「〇〇山県地域安全運動」のイベント情報も配信します♪



アンドロイド



아이폰



令和7年度 全国学力・学習状況調査 平均正答率

	小学校			中学校		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科※
安芸太田町	70	62	64	56	52	558
広島県	69	59	59	55	47	495
全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503

※中学校理科では、生徒は異なる問題を解き、その問題の難易度からどのくらいの力が身についているのかということを、500を規準として測定しています。

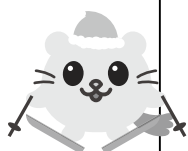
小・中学校の学力については、国語・(小)算数・(中)数学・理科とも県や全国平均を上回っており、概ね力がついていると言えます。

全国学力・学習状況調査
児童生徒の学力・意識などの状況

4月18日～30日、全国学力・学習状況調査が行われ、調査結果が7月末に公表されました。この調査は、全国すべての小学校6年生、中学校3年生が対象となります。中学校理科では今年初めてタブレットを用いてテストを受けました。

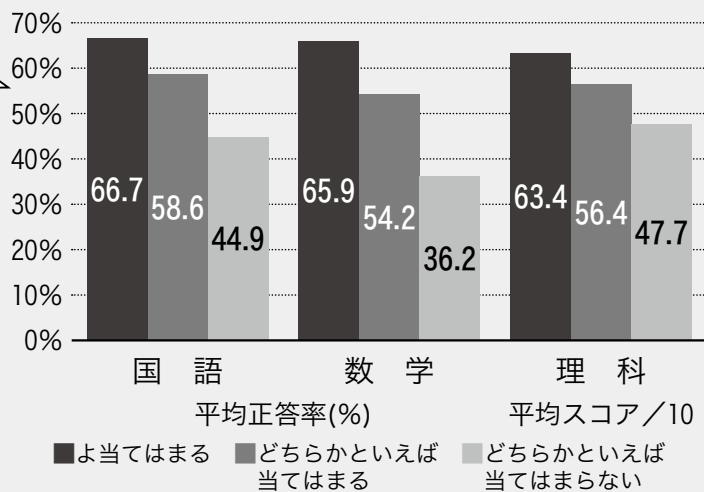
こんな会話を

僕のお家の恐羅漢まであと30kmだね。時速60kmで運転しているから、あと何分ぐらいで到着するかな？



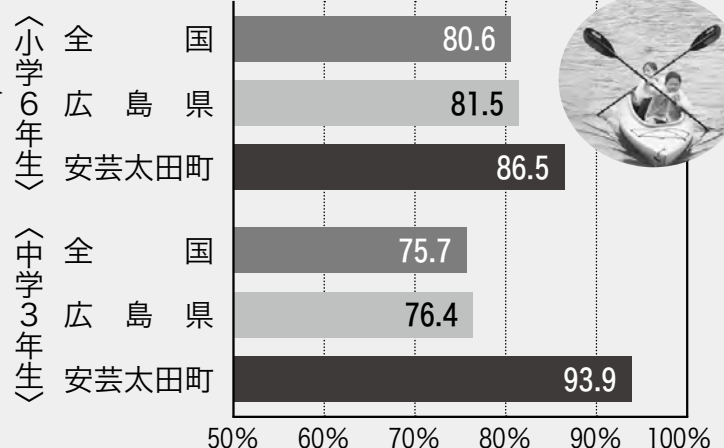
「授業で学んだことを、次の学習や実生活と結びつけて考えたり、生かしたりすることができる」と考えている生徒ほど、正答率が高い結果が出ました。各学校でも、これまで学習したことや、日常生活への関連づけを意識した授業に取り組んでいます。

「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができますか」の回答と各教科の正答率との関係



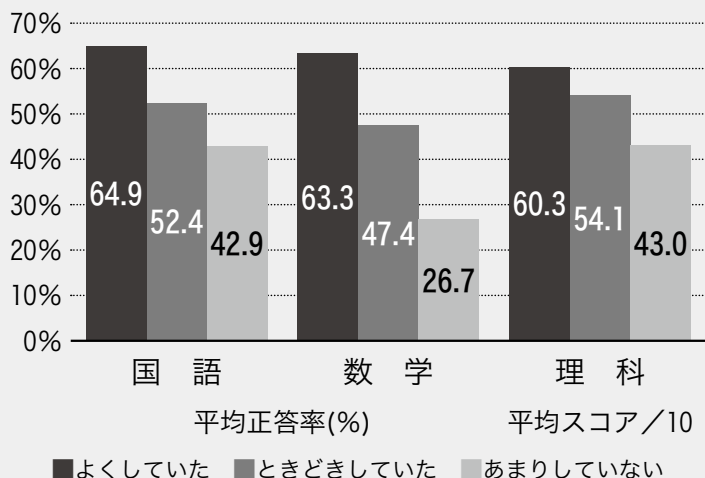
この調査では児童生徒の意識調査も行われます。今回のデータで特徴的なものを紹介します。

これまでの生活の中で、自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがありましたか



8割以上の児童生徒が自然の中での体験をしています。また、自然体験をしている生徒ほど、正答率が高いことが分かりました。「なんでも学び、遊びも学び」子ども達は遊びの中から学んでいます。安芸太田町では幼児期からの自然体験を引き続き推進していきます。

「これまでの生活の中で、自然の中で遊ぶことや自然観察をすることがありましたか」の回答と各教科の正答率の関係



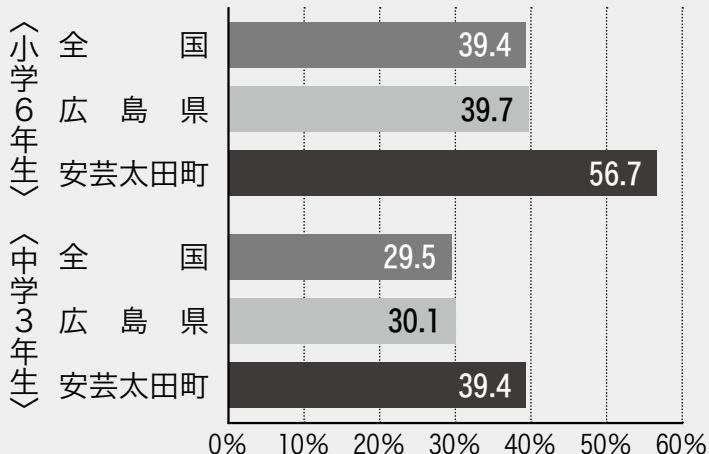
地域の大人に関わってもらった経験について、全国や県の平均よりも小学校では17ポイント程度、中学校では9ポイント程度高いものになっています。地域の皆さんが子ども達に積極的に関わってください。

「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒が、全国や県の平均よりも小学校では12ポイント程度、中学校では16ポイント程度高いものになっています。児童生徒の高い地域貢献の気持ちは、地域の皆さんの子ども達に対する積極的な関わりの中で育まれているのだと考えられます。

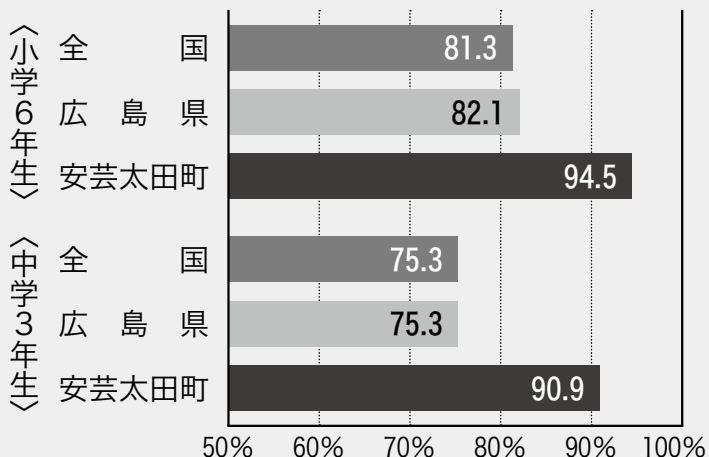
今回の調査では、自然との関わりや学んだことの実生活との結びつきが、各教科の正答率と関係があることが分かりました。幼児期から本町の自然に五感を働かせながら関わることで、子ども達の学力も向上していきます。引き続き、昨年度から行っている特色ある体験活動支援事業による学校や家庭での自然体験を進めていきます。

さらに、コミュニティ・スクールや学校・園・所支援ボランティアなど地域の皆さんに協力していただきながら教育を進めていきます。

地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか（習い事は除く）



地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか



各学校では、調査結果を分析し、児童生徒一人一人に合った学習指導の改善・充実を図っています。



学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今月は、筒賀小と安芸太田中からの「学校だより」です。

（筒賀小より） 安芸太田町を満喫♪

7月15日に町内アクティビティを体験しました。昨年度より始めた町内アクティビティ体験。児童は昨年度の楽しさが忘れられないようで、今年度も実施できることを伝えると大喜びでした。

1～3年生は、柿渋染め体験（場所：川・森・文化・交流センター）、4～6年生は、サップ、カヤック（場所：龍姫湖）、森林セラピー（場所：龍頭峡）から一つを自分で選択して行いました。

この日は、天候に恵まれ、この時期としては、幸いに猛暑にはならず、心地よい天候の中で行うことができました。地域に出かけ、地域の人や自然に触れ、地域の良さを改めて感じたところです。

ご支援とご協力をいただいた皆さんに感謝を申し上げます。



（安芸太田中より） 2学期がはじまりました

9月1日に2学期の始業式を行いました。

これまでより少し長い夏休みを終え、みんな元気にスタートすることができました。

今学期は、たくさんの行事があります。3年生を中心に精一杯取り組んでいきます！



エレン先生! ありがとうございます。 ピーター先生! よろしくお願いします。

2年間お世話になっていたエレン先生と1学期にお別れをして寂しい思いをしていましたが、2学期に入り、新しくピーター先生をお迎えすることができました。

早速、初日の授業からとても楽しく、活発に英語の授業を受けることができました。



かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

探究活動（空き家チーム）

「町内の空き家や古民家の活用について学ぶ」



学し、リフォーム作業の体験をさせていただくことができました。普段はなかなか触れることのない現場での活動に、生徒たちは多くの気づきや学びを得ることができました。

7月4日、加計高校の探究活動にて、空き家チームが町内の空き家や古民家の活用について学ぶため、みらい株式会社より、株式会社V E Gのご担当者をご紹介いただきました。

「田舎AWAY」は、地域資源を新たな価値に変え、観光コンテンツとして発信することで、都市部からの宿泊客の受け入れや地域の活性化につなげていく取組です。今回の体験を通して、生徒たちも地域の魅力や可能性を改めて実感することができました。これからも探究活動を通じて、地域と関わりながら学びを深めていきたいと考えています。



軽音部

「安芸太田町ふれあい戸河内まつり」に参加

8月2日、本校の軽音部が、祭りを盛り上げるべく「安芸太田町ふれあい戸河内まつり」に参加しました。

この日までに練習を重ねた成果を発揮できるよう、参加部員一同、精一杯演奏しました。

この日も安芸太田町はとても暑かったですが、さらに「熱い」ステージを届けることができました。





「しょうがない」は英語で何と言うの？

Hello everyone! It's finally my favorite season, fall! I love the cool fall weather, beautiful fall foliage and delicious fall food!

What is your favorite season?

（皆さん、こんにちは！やっと私の一番の好きな季節、秋になりました！秋の涼しい天気、美しい紅葉、そしておいしい旬の食べ物が大好きです！皆さんの好きな季節はなんですか？）

8月に新しいALTの人がイギリスから安芸太田町に来られて、今は日本語を勉強中です。

そして、この前、「しょうがない。」「仕方がない。」の意味を英語で説明していたら、このフレーズはいろんな場面に使えて、とても役に立つ！とあらためて思いました。日本に住んでいる外国人も英語を話しながら、「It's しょうがない。」とよく使うし、この一言だけでいろんな意味を表すことができ、とても便利なフレーズです！

今回は皆さんに「しょうがない」の英語バージョンを紹介したいと思います。

① **Oh well.** (オーウェル)

一番簡単な言い方は「**Oh well.**」です。**Oh well**の意味は「まあ、いいかあ。」「しょうがないね。」で、カジュアルな場面によく使われています。

例えば：「**I missed the bus! Oh well, I'll catch the next one.**」

「バスに乗り遅れた！まあ、いいかあ。次のバスに乗る。」

② **That's life.** (ザッツライフ)

直訳は「それは人生だ。」「仕方ないね」という意味。

③ **What can you do?** (ワッキャンユードゥ)

直訳は「何ができる？」「何もできない。仕方ない。」という意味。私もよく使います！

④ **It can't be helped.** (イットキャントビーヘルプド)

このフレーズの直訳は「しょうがない。」に一番近いと思います。

⑤ **It is what it is.** (イットイズワットイットイズ)

ネイティブの人がよく使われています。「それはそういうことだ。」の直訳で諦めて受け入れるニュアンスがあります。

⑥ **It's out of our hands.** (イッツアウトオブアワハンス)

「手に負えない。」という意味でもあって、自分がコントロールできない状況に使う「しょうがない」です。



Oh well.



皆さんも
使ってみてね!

図書館 だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>



移動図書館やまびこ号運行日程表

令和7年10月～令和8年3月

	巡回場所	時 間	10月	11月	12月	1月	2月	3月
火曜コース	加計小学校（4～6年生）	10:15～10:35						
	猪 山（猪山集会所）	11:00～11:15						
	加計小学校（1～3年生）	12:45～13:15						
	加計認定こども園あさひ	13:20～13:40						
	津 浪（ぶらっとホームつなみ）	13:45～14:00	7日	11日	9日	13日	10日	3日
	坪 野（つぼの地区交流センター）	14:05～14:20						
	安 野（安野ふれあいセンター）	14:30～14:45						
	津都見	14:50～15:05						
	修 道（修道保育所）	15:15～15:30						
水	加計中学校	13:10～13:30	8日	12日	10日	14日	18日	4日
木曜コース	小 板（見浦牧場前・堀田商店前）	9:30～ 9:45						
	横 川（アルペンハウス前）	10:10～10:25						
	松 原（松原簡易郵便局前）	11:00～11:15						
	戸河内小学校（4～6年生）	12:50～13:05	9日	13日	11日	15日	12日	5日
	戸河内小学校（1～3年生）	13:05～13:15						
	殿 賀（寿光園）	13:40～13:55						
	浄 善（浄念寺前）	14:05～14:20						
金曜コース	筒賀小学校	10:20～10:35						
	月の子（長源寺下）	11:00～11:15						
	安芸太田中学校	13:10～13:30						
	井 仁（井仁棚田交流館）	13:55～14:10	10日	14日	12日	16日	13日	6日
	筒賀児童センター	14:25～14:40						
	土 居（松信園）	14:45～15:00						



秋の読書週間

10月27日(月)～11月9日(日)



★本のブックコート掛け

◎読書週間期間中、各館で一人一冊お持ちの本にブックコートをおかけします。

おはなし会

☆おひざにだっこのおはなし会

本館 10月10日(金) 11時～11時30分

☆えほんのもり おはなし会

本館 10月25日(土) 10時30分～

★本のリサイクル市★

10月29日(水)～11月10日(月)

川・森・文化・交流センター 1階ロビー

本館月末休館日 10月31日(金)



秋の読書会



とき 11月6日(木) 10時～12時

ところ 川・森・文化・交流センター

テーマ本…『35年目のラブレター』

詳細は、図書館でお尋ねください。

特定家庭用機器廃棄物の収集日
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、
洗濯機・衣類乾燥機)

10月24日(金)

- ①買い替えの場合→取扱店に相談
②引き取り手がない場合→郵便局でリ
サイクル券購入後、収集の申し込み
(衛生対策室・本庁税務住民課・各支所)

③回収日に戸別に収集

※リサイクル料はお問い合わせください。
※リサイクル券とは別に収集運搬料金3,850円
(家電1台当たり・税込)が必要です。

- 問い合わせ先／衛生対策室
☎23-1120 (ポックルくろだお)

広島県が行うHIV抗原抗体・
梅毒検査・肝炎ウイルス
無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合
わせ先にご連絡ください。

◇検査日

10月7日(火)・21日(火)
11月4日(火)・18日(火)

◇時間帯

13時～15時

◇検査場所

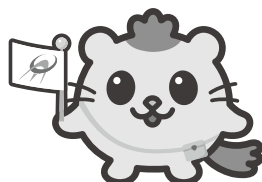
広島県庁 農林庁舎1階相談室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所 保健課
保健対策係 ☎082-513-5521

来月の発送日

来月の発送は11月
7日(金)を予定してい
ます。変更の場合は、
無線放送でお知らせ
します。



し尿収集日

10月	17日(金)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	20日(月)	修道
	21日(火)	津浪一円・筒賀東区
	22日(水)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	24日(金)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・ 西旭町・古市・新町・神田町・空条
	27日(月)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	28日(火)	程原・津都見・船場・来見
11月	4日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・ 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	5日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	7日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	10日(月)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	11日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	12日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷/ 丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(金)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・ 梶ノ木・横川

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル 0120-32-9026
へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

粗大ごみ収集日

10月 27日 (月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原 箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾は電話

※粗大ごみ集積場所に出してください。

(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域
です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違え
のないようお願いします。

今月の納税など

- 町県民税……………第3期
- 国民健康保険税……………第5期
- 後期高齢者医療保険料……………第4期
- 介護保険料……………第7期

(納期限/10月31日)

※納付期限を必ず守りましょう。



10月号カレンダー

安芸太田町内で開催される
行事などを掲載しています

 社会実験事業とごうちストア営業日
(営業時間 10:30～18:00)



日 月 火 水 木 金 土

5	6	7	8	9	10	11
		お酒の悩み相談会 スアホ講習会 (川・森・文化・交流センター)	人権啓発セミナー	くらしの総合相談所 10:00～12:00 (筒賀福祉センター)	おひざにだっこのお はなし会 (P.37)	加計認定こども園 あさひ運動会
	ペットボトル		やまびご号運行日			
12	13 スポーツの日	14	15	16	17 青少年の日	18
もみじウォーク		お酒の悩み相談会		スアホ講習会 (安芸太田町役場東館)		
19 家庭の日 食育の日 龍姫湖まつり あきおおた国際音楽祭	20	21	22	23	24	25
		お酒の悩み相談会			廃家電 (P.38)	町立中学校合同文化 祭 (P.21) えほんのもりおはな し会 (P.37)
26	27	28	29	30	31	11 / 1
		お酒の悩み相談会				
	粗大ごみ (P.38)			本のリサイクル市	11月10日まで	
2	3 文化の日	4	5	6	7	8
	病院事業住民説明会 (P.15) 映画「抗う者たち」 上映会 (P.2)	お酒の悩み相談会 スアホ講習会 (川・森・文化・交流センター)	安芸太田中学校PT A生徒応援バザー (P.21) ウォーキング講座 (P.23) 本のリサイクル市	スアホ講習会 (筒賀福祉センター) 秋の読書会 (P.37) 通いの場 (いきいき 百歳体操) 交流会 (P.25)		病院事業住民説明会 (P.15) 吉水園一般公開



今年度100歳を迎えられる皆さん

※広報誌への氏名・写真の掲載については、承諾の得られた方のみ掲載しています。



ささきみつえ
佐々木三枝さん
【寿光園】



ささきよしえ
佐々木嘉恵さん
【寿光園】



すみかわ こ
住川キヨ子さん
【寿光園】



ささき こ
佐々木フジ子さん
【箕角中組】



よりた たける
寄田 尊さん
【西坂原】



ごとみょう こ
後燈明さち子さん
【新町】



おちあい
落合 タズさん
【東旭町】



にし
トキヨさん
【ひこばえ】



ふじもと
藤本トシエさん
【五反田】



くり す こ
栗栖マサ子さん
【土居5班】



※掲載にあたっては保護者の
ご理解を得ています。



きしだ そう たらう
岸田颯太郎ちゃん
【土居7班】



きしだ ゆう たらう
岸田悠太郎ちゃん
【土居7班】

いつもおだやかで優しい颯太郎ちゃんと、元気いっぱいのは悠太郎くん。
ふたいの笑った顔が大好きです。これからあっと仲良しのふたいでいてね。



どう どう か ほ
同々 佳穂ちゃん
【鵜渡瀬】

いつも楽しませてくれてありがとう。
これからも笑顔いっぱい
元気に育ってね!



み き あい な
三木 美来ちゃん
【岡郷】

1歳のお誕生日おめでとう♥
大好きなお兄ちゃんとたくさん
遊んであくあく大きくなってね!!



さ さ き ひより
佐々木日縁ちゃん
【岡郷】

お日様のように強く、
ご縁を大切にできる子に
健やかに育ちますように!